

農地法第4条第1項の規定による許可申請書

令和5年6月22日

宇城市農業委員会会長 様

直筆の場合は押印不要です。PC入力等の場合は押印してください。

申請者 氏名 **宇城 太郎**

下記のとおり農地を転用したいので、農地法第4条第1項の規定により許可を申請します。

記

1 申請者の住所等	住所											
	熊本 都道府県 宇城 郡市 松橋町大野85 番地											
2 許可を受けようとする土地の所在等	土地の所在	地番	地目		面積 (㎡)	耕作者の氏名	市街化区域・市街化調整区域・その他の区域の別					
	宇城市松橋町大野	777	田	田	480	同上						
	転用許可後の造成や工事等開始する日または特にない場合は「許可日」から											
	計 480 ㎡ (田 480 ㎡ 畑 ㎡ 採草放牧地 ㎡)											
3 転用計画	用途					事由の詳細						
	個人住宅					現在アパートに居住しているが、手狭になったので、家屋を新築する必要があるため						
	(1)転用事由の詳細											
	(2)事業の操業期間又は施設の利用期間					年 月 日から 永 年間						
(3)転用の時期及び転用の目的に係る事業又は施設の概要	工事計画	第1期	着工	令和5年8月1日から		第2期	着工	年 月 日から		合計		
			完了	令和6年7月1日まで			完了	年 月 日まで				
		名称	棟数	建築面積 (㎡)	所要面積 (㎡)	名称	棟数	建築面積 (㎡)	所要面積 (㎡)	棟数	建築面積 (㎡)	所要面積 (㎡)
	土地造成	/	/	/	480㎡	/	/	/	㎡	/	/	480㎡
	建築物	住宅		300㎡				㎡			㎡	300㎡
	小計	/	/	/	480㎡	/	/	/				480㎡
	工作物	車庫	1		100㎡							100㎡
	小計	/	/	/		/	/	/				
計	/	/	/	480㎡	/	/	/				480㎡	

4 資金調達についての計画	<p align="center">別紙資金計画書のとおり</p>
5 転用することによって生ずる付近の土地・作物・家畜等の被害防除施設の概要	<p>隣接地について 東…道路 西…農地 南…水路 北…宅地</p> <p>西側に農地、北側に宅地があるが、建築予定の建物は境界から西側は5m、北側は3m程度離す計画であり、日照、通風等に影響を及ぼす恐れはないと思われる。東側は道路、南側は水路。万一被害を及ぼした場合には、申請人が責任を持って対処します。</p>
6 その他参考となるべき事項	<p>都市計画法による許可の要否… <input checked="" type="radio"/> 要 ・ 不要 [都市計画法第●条●項●号に該当]</p> <p>農振農用地区域… 内 <input checked="" type="radio"/> 外</p> <p>埋蔵文化財の有無… 有 <input checked="" type="radio"/> 無</p> <p>水道、下水道を新設等する場合の確認結果… <input checked="" type="radio"/> 問題なし ・ 問題あり ・ 手続き不要</p>

副印

作成者 (提出者)	●●行政書士	連絡先 ●●●-●●●●-●●●●
--------------	--------	-------------------

(記載要領)

- 1 関係者が法人である場合には、「氏名」欄にその名称及び代表者の氏名を、「住所」欄にその主たる事務所の所在地を、それぞれ記載してください。
- 2 「市街化区域・市街化調整区域・その他の区域の別」欄には、申請に係る土地が都市計画法による市街化区域、市街化調整区域又はこれら以外の区域のいずれに含まれているかを記載してください。
- 3 「転用の時期及び転用の目的に係る事業又は施設の概要」欄には、工事計画が長期にわたるものである場合には、できる限り工事計画を6か月単位で区分して記載してください。
- 4 申請に係る土地が市街化調整区域内にある場合には、転用行為が都市計画法第29条の開発許可及び同法第43条第1項の建築許可を要しないものであるときはその旨並びに同法第29条及び第43条第1項の該当する号を、転用行為が当該開発許可を要するものであるときはその旨及び同法第34条の該当する号を、転用行為が当該建築許可を要するものであるときは、その旨及び建築物が同法第34条第1号から第10号まで又は都市計画法施行令第36条第1項第3号口からホまでのいずれの建築物に該当するかを、転用行為が開発行為及び建築行為のいずれも伴わないものであるときは、その旨及びその理由を、それぞれ「その他参考となるべき事項」欄に記載してください。